

平成 29 年 第 2 回
別海町議会臨時会会議録

至 平成29年 5月 8日

— 1 —

別海町議会会議録

第1号（平成29年 5月 8日）

○議事日程

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第43号 | 工事請負契約の一部変更について（根室中部3号主要幹線改良舗装工事請負契約） |
| 日程第 5 | 議案第44号 | 工事請負契約の一部変更について（中西別上風連線改良舗装工事請負契約） |
| 日程第 6 | | 常任委員会委員の選任 |
| 日程第 7 | | 議会運営委員会委員の選任 |
| 日程第 8 | | 広報・広聴常任委員会委員の選任 |
| 日程第 9 | 選挙第 2号 | 根室北部消防事務組合議会議員の補欠選挙 |
| 日程第10 | 選挙第 3号 | 中標津町外2町葬斎組合議会議員の補欠選挙 |
| 日程第11 | 選挙第 4号 | 根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の補欠選挙 |

○会議に付した事件

- | | | |
|---------|--------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第43号 | 工事請負契約の一部変更について（根室中部3号主要幹線改良舗装工事請負契約） |
| 日程第 5 | 議案第44号 | 工事請負契約の一部変更について（中西別上風連線改良舗装工事請負契約） |
| 日程第 6 | | 常任委員会委員の選任 |
| 追加日程第 1 | | 議長の常任委員会委員の辞任について |
| 日程第 7 | | 議会運営委員会委員の選任 |
| 日程第 8 | | 広報・広聴常任委員会委員の選任 |
| 日程第 9 | 選挙第 2号 | 根室北部消防事務組合議会議員の補欠選挙 |
| 日程第10 | 選挙第 3号 | 中標津町外2町葬斎組合議会議員の補欠選挙 |
| 日程第11 | 選挙第 4号 | 根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の補欠選挙 |

○出席議員（16名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 小 椋 哲 也 | 2番 外 山 浩 司 |
| 3番 大 内 省 吾 | 4番 木 嶋 悦 寛 |

5 番 松 壽 孝 雄
 7 番 今 西 和 雄
 9 番 沓 澤 昌 廣
 11 番 瀧 川 榮 子
 13 番 中 村 忠 士
 副議長 15 番 佐 藤 初 雄

6 番 森 本 一 夫
 8 番 西 原 浩
 10 番 小 林 敏 之
 12 番 戸 田 憲 悦
 14 番 渡 邊 政 吉
 議長 16 番 松 原 政 勝

○欠席議員（ 0 名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三
 教 育 長 伊 藤 多加志
 福 祉 部 長 河 嶋 田鶴枝
 建設水道部長 宮 越 正 人
 病院事務長 大 槻 祐 二
 監査委員事務局長 佐 藤 敏
 総務部次長 今 野 健 一
 建設水道部次長 山 岸 英 一
 総務課長 今 野 健 一
 財 政 課 長 寺 尾 真太郎
 防災交通課長 麻郷地 聡
 介護支援課長 竹 中 利 哉
 管 理 課 長 伊 藤 一 成
 建 築 住 宅 課 山 岸 英 一
 学 務 課 長 入 倉 伸 顕
 中央公民館長 石 川 誠

副 町 長 佐 藤 次 春
 総 務 部 長 竹 中 仁
 産業振興部長 登 藤 和 哉
 教 育 部 長 中 谷 隆 弘
 会 計 管 理 者 下 地 哲
 農委事務局長 中 村 公 一
 産業振興部次長 門 脇 芳 則
 教 育 部 次 長 山 田 一 志
 総合政策課長 佐々木 栄 典
 税 務 課 長 阿 部 美 幸
 福 祉 課 長 宮 本 栄 一
 農 政 課 長 門 脇 芳 則
 事 業 課 長 小 島 実
 上下水道課長 外 石 昭 博
 生涯学習課長 山 田 一 志
 西 公 民 館 長 新 堀 光 行

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 浦 山 吉 人

主 幹 田 畑 直 樹

○会議録署名議員

13 番 中 村 忠 士
 1 番 小 椋 哲 也

14 番 渡 邊 政 吉

◎開会宣告

○議長（松原政勝君） おはようございます。

時間が少し早いわけでございますけども、皆さんおそろいなので始めたいと思います。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げます。

ただいまから、平成29年第2回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。

13番中村議員、14番渡邊議員、1番小椋議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（松原政勝君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

○議長（松原政勝君） 日程第3 町長から挨拶及び提出案件の概要について説明があります。

町長。

○町長（曾根興三君） おはようございます。

本日、平成29年第2回の町議会臨時会を招集させていただきました。

議員の皆様におかれましては、時節柄、大変お忙しいことと思いますけれども、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、3月定例会の最終日におきまして、本臨時会には下水道終末処理場の建設工事委託に関する協定締結、これについて議案を提出する予定であるというふうに申し上げました。

しかしながら、その後、国の補助金が大きく減額内示となりまして、下水道事業団と工事内容の調整をいたしました結果、本年度の工事費は、5,000万円を下回るという

ことになりまして、議決案件とはならなくなったところでございます。

かわりまして、本日の提出議案ですが、工事請負契約の変更に係る議案２件でございます。

３月定例会で、工事請負契約２件について議決をいただきましたが、その後、労務単価が積算時点から大きく上昇したことによりまして、請負者から契約変更の協議を請求できる特例措置を設けるよう国から通知がありましたところでございます。

この特例措置により、協議の結果に加え、工事内容の一部を変更する必要も生じたところから、当該工事請負契約の変更について、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶と提出議案の概要説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（松原政勝君）　ここで、お諮りします。

本臨時会に提出されております日程第４　議案第４３号から日程第５　議案第４４号までの２件については、会議規則第３９条第３項の規定に基づき、委員会の付託は省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君）　異議なしと認めます。

したがって、日程第４　議案第４３号から日程第５　議案第４４号までの２件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第４　議案第４３号

○議長（松原政勝君）　日程第４　議案第４３号工事請負契約の一部変更について（根室中部３号主要幹線改良舗装工事請負契約）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君）　議案第４３号の内容説明をいたします。

議案の１ページをお開きください。

本案は、平成２９年３月開催の定例会におきまして議決を経て、契約を締結した工事請負契約に変更の必要性が生じたので、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

工事請負契約の一部変更について。

平成２９年３月１７日議案第３８号により議決を経て締結した、根室中部３号主要幹線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更したいので議会の議決を求める。

契約金額「２億５，４８８万円（内消費税及び地方消費税額１，８８８万円）」を「２億６，４８７万円（内消費税及び地方消費税額１，９６２万円）」に改める。

変更の内容につきましては、道路改良舗装工事に使用する予定であったコンクリート再生骨材を確保できないことが判明したため、路盤材料を切り込み砂利に変更したこと。

加えまして、平成２９年３月から適用された公共工事設計労務単価の上昇に伴いまして、旧労務単価で積算された本契約につきましては、国及び北海道と同様に増額変更の協議が請求できる特例措置を設けました。

今般、受注者から請負代金額変更協議の請求があり、新労務単価により積算を行いまして、あわせまして９９９万円の増額となったものです。

以上で、議案第４３号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第４３号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号は原案のとおり可決されました。

◎日程第５ 議案第４４号

○議長（松原政勝君） 日程第５ 議案第４４号工事請負契約の一部変更について（中西別上風連線改良舗装工事請負契約）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） 議案第４４号の内容説明をいたします。

議案の２ページをお開きください。

本案につきましても、平成２９年３月開催の定例会において議決を経て、契約を締結した工事請負契約に変更の必要性が生じたので、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

工事請負契約の一部変更について。

平成２９年３月１７日議案第３９号により議決を経て締結した、中西別上風連線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更したいので議会の議決を求める。

契約金額「１億６，４１６万円（内消費税及び地方消費税額１，２１６万円）」を「１億７，１８１万７，２００円（内消費税及び地方消費税額１，２７２万７，２００円）」に改める。

変更の内容につきましては、道路改良舗装工事に使用する予定でありましたコンクリート再生骨材を確保できないことが判明したため、路盤材料を切り込み砂利に変更したこと。

加えまして、平成２９年３月から適用された公共工事設計労務単価の上昇に伴いまして、旧労務単価で積算された本契約につきましては、国及び北海道と同様に増額変更の

協議が請求できる特例措置を設け、今般、受注者から請負金額の変更協議の請求があり、新労務単価により積算を行いまして、あわせて765万7,200円の増額となったものです。

以上で、議案第44号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第44号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 常任委員会委員の選任

○議長（松原政勝君） 日程第6 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。

常任委員会の構成については、先例に従い町内を3地区に分け、別海東部地区、別海中央地区、別海西部地区とし、また、議会運営委員会の協議結果に基づき、別海東部地区から2名、別海中央地区から2名、別海西部地区から2名の選考委員を選出し、これに正副議長が加わった選考委員会を設置し、選考することにいたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、町内3地区からの委員6名と正副議長による選考委員会を設置し、選考することに決定いたしました。

各地区からの選考委員6名については、さきに開催した全員協議会で決定しておりますので、報告いたします。

別海東部地区、12番戸田議員、8番西原議員、別海中央地区、7番今西議員、6番森本議員、別海西部地区、5番松壽議員、3番大内議員、以上のとおりであります。

直ちに選考委員会をお開きください。委員会室1を御使用ください。

ここで暫時休憩いたします。

午前 10時06分 休憩

午前 10時22分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会委員の指名を行います。

常任委員会委員の選任については、選考委員会の選考結果により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり指名することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 10時23分 休憩

午前 10時24分 再開

○副議長（佐藤初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

しばらくの間、松原議長にかわって議長の職務を行います。

ただいま、松原議長から常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。

ここで、お諮りします。

議長の常任委員の辞任について、日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更して、直ちに議題としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（佐藤初雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任については、日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

地方自治法第117条の規定により、松原議長が除斥になりますので、退席されました。

◎追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任について

○副議長（佐藤初雄君） 追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

議長は議会全体の統制者であり、本会議における議事の整理者としての議長の職責上の権限を考慮するとき、議長を常任委員会委員から除外することは差し支えなく、また、行政実例でも議長については、辞任認めているところでもありますので、総務文教常任委員を辞退したいとするものであります。

ここで、お諮りします。

議長の常任委員の辞任について許可することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（佐藤初雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任については、許可することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

委員会を直ちに開きください。総務文教常任委員会は委員会室1、福祉医療常任委

員会は委員会室２、産業建設常任委員会は委員会室３を御使用ください。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前 １０時２６分 休憩

午前 １０時４９分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告します。

総務文教常任委員会、委員長に小林委員、副委員長に森本委員。

福祉医療常任委員会、委員長に戸田委員、副委員長に今西委員。

産業建設常任委員会、委員長に沓澤委員、副委員長に渡邊委員、以上のとおり互選されたことを報告いたします。

◎日程第７ 議会運営委員会委員の選任

○議長（松原政勝君） 日程第７ 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の指名は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議会運営委員会委員の指名を行います。

８番西原議員、１０番小林議員、１２番戸田議員、９番沓澤議員、１５番佐藤議員、以上５名を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました５名の議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第８条第２項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

委員会を直ちにお開きください。委員会室１を御使用ください。

ここで、暫時休憩いたします。

午前１０時５２分 休憩

午前１１時０３分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中の議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告します。

委員長に8番西原委員、副委員長に10番小林委員、以上のとおり互選されたことを報告いたします。

◎日程第8 広報・広聴常任委員会委員の選任

○議長（松原政勝君） 日程第8 広報・広聴常任委員会委員の選任を行います。

広報・広聴常任委員会については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、広報・広聴常任委員会委員の指名は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、広報・広聴常任委員会委員の指名を行います。

1番小椋議員、2番外山議員、3番大内議員、5番松壽議員、7番今西議員、11番瀧川議員、15番佐藤議員、以上7名を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました7名の議員を広報・広聴常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行っていただきます。

委員会を直ちにお開きください。委員会室1を御利用ください。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中の広報・広聴常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告します。

委員長に今西委員、副委員長に小椋委員、以上のとおり互選されたことを報告いたします。

◎日程第9 選挙第2号

○議長（松原政勝君） 日程第9 選挙第2号根室北部消防事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

消防事務組合議会議員については、現在、別海町議会から4名の議員が選出されていますが、このたび、小林敏之議員、木嶋悦寛議員から辞職したい旨の申し出がありましたので受理しております。

ついでに、根室北部消防事務組合同規約第6条第3項の規定により、補欠選挙を行いま

す。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

根室北部消防事務組合議会議員の補欠選挙に伴う指名を行います。

根室北部消防事務組合議会議員に5番松壽議員、11番瀧川議員を指名したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました5番松壽議員、11番瀧川議員が根室北部消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま根室北部消防事務組合議会議員に当選されました2名の議員に、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

◎日程第10 選挙第3号

○議長（松原政勝君） 日程第10 選挙第3号中標津町外2町葬斎組合議会議員の補欠選挙を行います。

葬斎組合議会議員については、現在、別海町議会から4名の議員が選出されておりますが、このたび、瀧川榮子議員、小椋哲也議員から辞職したい旨の申し出がありましたので受理しております。

ついで、中標津町外2町葬斎組合規約第6条第3項の規定により、補欠選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

中標津町外2町葬斎組合議会議員の補欠選挙に伴う指名を行います。

中標津町外2町葬斎組合議会議員に1番小椋議員、2番外山議員を指名いたしたいと思いをします。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました1番小椋議員、2番外山議員が中標津町外2町葬斎組合議会議員に当選されました。

ただいま中標津町外2町葬斎組合議会議員に当選されました2名の議員に、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

◎日程第11 選挙第4号

○議長(松原政勝君) 日程第11 選挙第4号根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

根室北部廃棄物処理広域連合議会議員については、現在、別海町議会から4名の議員が選出されておりますが、このたび、戸田憲悦議員、今西和雄議員から辞職したい旨の申し出がありましたので受理しております。

ついては、根室北部廃棄物処理広域連合規約第8条第1項、第2項及び第3項の規定により、補欠選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いをします。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いをします。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の補欠選挙に伴う指名を行います。

根室北部廃棄物処理広域連合議会議員に12番戸田議員、7番今西議員を指名いたしたいと思いをします。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました12番戸田議員、7番今西議員が根室北部廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました。

ただいま根室北部廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました2名の議員に、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

◎閉会宣告

○議長（松原政勝君） これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第2回別海町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時21分

◎町長挨拶

○議長（松原政勝君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 本臨時会に提出いたしました議案2件について、速やかに御審議をいただき、御決定を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

ただいま、議会運営委員会やそのほか各常任委員会などの新しい構成が決まりました。

委員長、副委員長の選任も行われたところでございます。

私も、さまざまな行政課題の解決や第7次総合計画の策定等に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員会及び本会議において御審議をいただき、多くの建設的な御意見を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、2点ほど御報告をさせていただきます。

まず1点目は、今年度から開始となります成年後見事業についてでございますけれども、本年4月に実施機関となります社会福祉協議会と業務委託契約を締結いたしまして、事業実施の準備を進めてまいりました。

このたび、社会福祉協議会において、成年後見事業に係る登記等の手続が終了をいたしまして、5月から成年後見事業が開始されたところというふうになっております。

成年後見事業は、認知症や知的障害、精神障害などによる判断能力が十分でない方が、不利益や権利の侵害を受けることのないように、安心して暮らせることができるように、後見に関する相談業務、申立手続等市民後見人の活動支援等を行ってまいります。

社会福祉協議会には、これまでも社会福祉に関する住民からの相談や日常生活自立支援事業等を行うなど、地域におきます権利擁護の支援の役割を担っていただいているところでございます。

このたびの事業の実施に当たりましても、その成果が十分に果たされるものと期待をしているところでございます。

続きまして2点目ですけれども、農業委員の応募状況でございます。

4月1日から5月1日までの期間で募集をしていた別海町農業委員会の委員候補者につきまして、別海町農業委員会の委員の定数に関する条例、これに定める定数と同数の27名となりました。

今後は、5月11日に評価委員会を開催いたしまして、6月定例会には委員の選任について議案を提出させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、今月の町内行事予定についてでございます。

5月14日は、尾岱沼漁協においてジャンボホタテホッキまつりが、別海漁協ではホッキ市が開催されます。

また、5月27日には、ふるさとの森におきまして別海町植樹祭の開催を予定しておりますので、ぜひ、議員の皆様にも参加いただきますようお願いを申し上げます。

このほか、5月13日からですけれども、第56回春季北海道高等学校野球大会、これの釧根支部予選大会が、本町の町営野球場で開催をされる予定となっております。

釧路市民球場が改修中であるために、今までイースタンリーグ等の開催実績があるということから本町に要請があったところですが、高校野球の公式戦が開催されるという貴重な機会でございます。

開催日程は5月13日からで、地元別海高校は14日、日曜日、9時から第1試合で実施される予定で、相手は釧路明輝高校と対戦予定となっております。

ぜひ、応援のほうよろしくお願い申し上げます。

以上、臨時会閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） どうも御苦労さまでございました。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

副 議 長

議 員

議 員

議 員